

# 横手市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

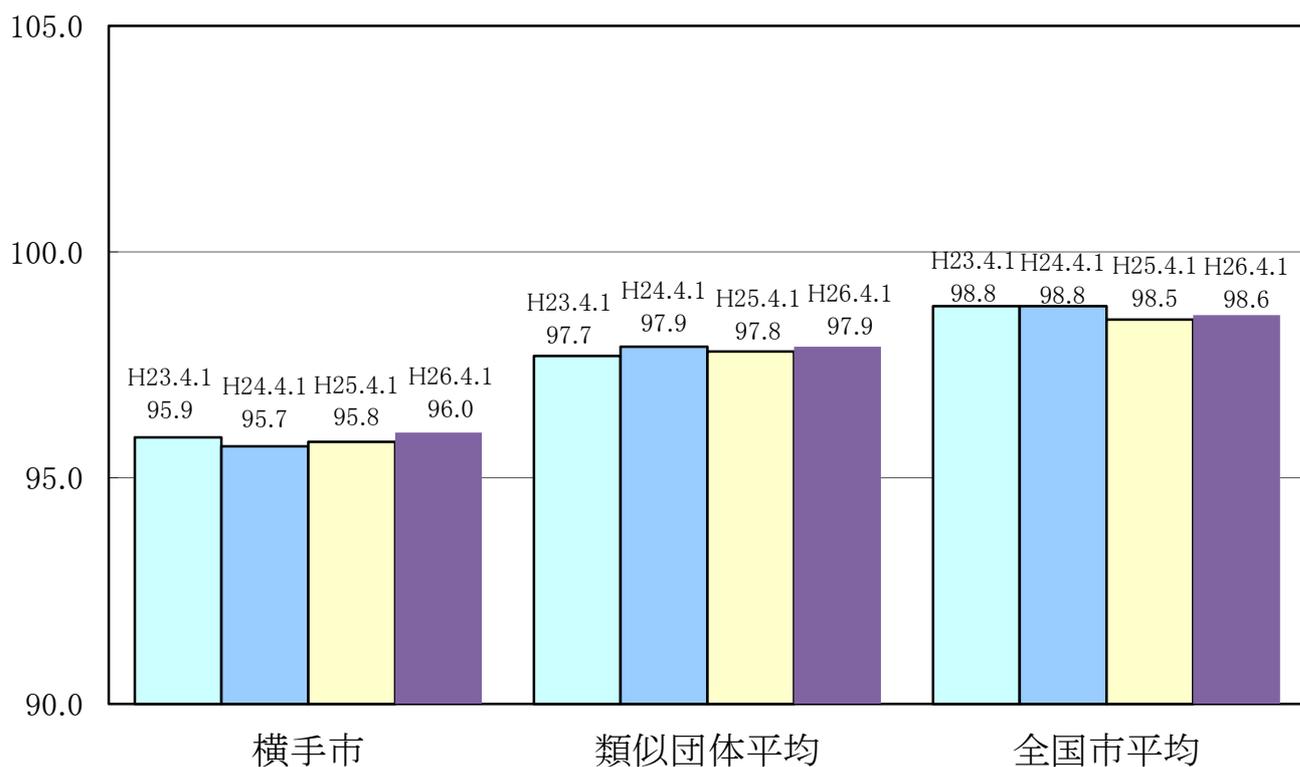
区分	住民基本台帳人口 (25年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 前年度の人件費率
25年度	人 96,665	千円 52,475,100	千円 1,472,084	千円 9,242,616	% 17.6	% 17.9

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				費 計 B	一人当たり給与 費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与額
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
25年度	人 1,110	千円 3,927,410	千円 774,900	千円 1,483,393	千円 6,185,703	千円 5,573	千円 5,815	

- 職員手当には退職手当を含まない。
- 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。
- 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注)
- ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
  - 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
  - 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込

給与構造の見直しに伴う現給保障を廃止していないため。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[ 実施  未実施 ]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(未実施の理由)

平成26年度の秋田県人事委員会勧告において、「他の都道府県の動向を注視しながら、引き続き検討することとし、適切な時期に判断する。」とされたため。

#### (5) 特記事項

平成17年10月1日新設合併

(横手市、増田町、平鹿町、雄物川町、大森町、十文字町、山内村、大雄村)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
横手市	44.4 歳	331,953 円	358,209 円	358,486 円
秋田県	43.2 歳	339,975 円	405,131 円	373,463 円
国	43.5 歳	335,000 円	- 円	408,472 円
類似団体	42.6 歳	322,632 円	389,653 円	357,265 円

#### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
横手市	48.8歳	107人	302,300円	327,278円	324,222円	-	-	-	-
うち清掃職員	47.9歳	20人	295,680円	341,930円	317,920円	廃棄物処理業従業員	44.7歳	288,100円	1.19
うち学校給食員等	47.6歳	8人	307,976円	331,351円	333,140円	調理士	45.0歳	190,100円	1.74
うち用務員等	48.2歳	58人	300,508円	319,942円	322,308円	用務員	54.3歳	199,300円	1.61
うち自動車運転手等	53.8歳	10人	319,030円	341,630円	345,180円	自家用乗用車自動車運転者	48.3歳	241,300円	1.42
うちその他	50.1歳	11人	304,445円	323,303円	320,233円	-	-	-	-
秋田県	49.4歳	297人	331,511円	375,131円	354,426円	-	-	-	-
国	50.1歳	3,119人	287,992円	-	326,611円	-	-	-	-
類似団体	49.7歳	34人	316,350円	352,255円	336,838円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
横手市	-	-	-
うち清掃職員	5,328,131円	3,939,100円	1.35
うち学校給食員等	5,290,390円	2,489,500円	2.13
うち用務員等	5,099,569円	2,747,000円	1.86
うち自動車運転手等	5,453,139円	3,157,000円	1.73
うちその他	5,143,669円	-	-

- (注) 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成23～25年度の3ヶ年平均)  
 2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。  
 3 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

#### ③福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
横手市	49.9 歳	324,587 円	345,247 円	337,249 円
秋田県	- 歳	- 円	- 円	- 円
国	41.8 歳	331,688 円	- 円	377,975 円
類似団体	40.8 歳	296,533 円	329,787 円	314,923 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等をお除いたもの)で算出している。

**(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）**

区 分		横 手 市	秋 田 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	137,200 円	- 円
	中 学 卒	129,200 円	- 円	- 円
福祉職	大 学 卒	177,500 円	- 円	- 円
	高 校 卒	148,600 円	- 円	- 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

**(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成26年4月1日現在）**

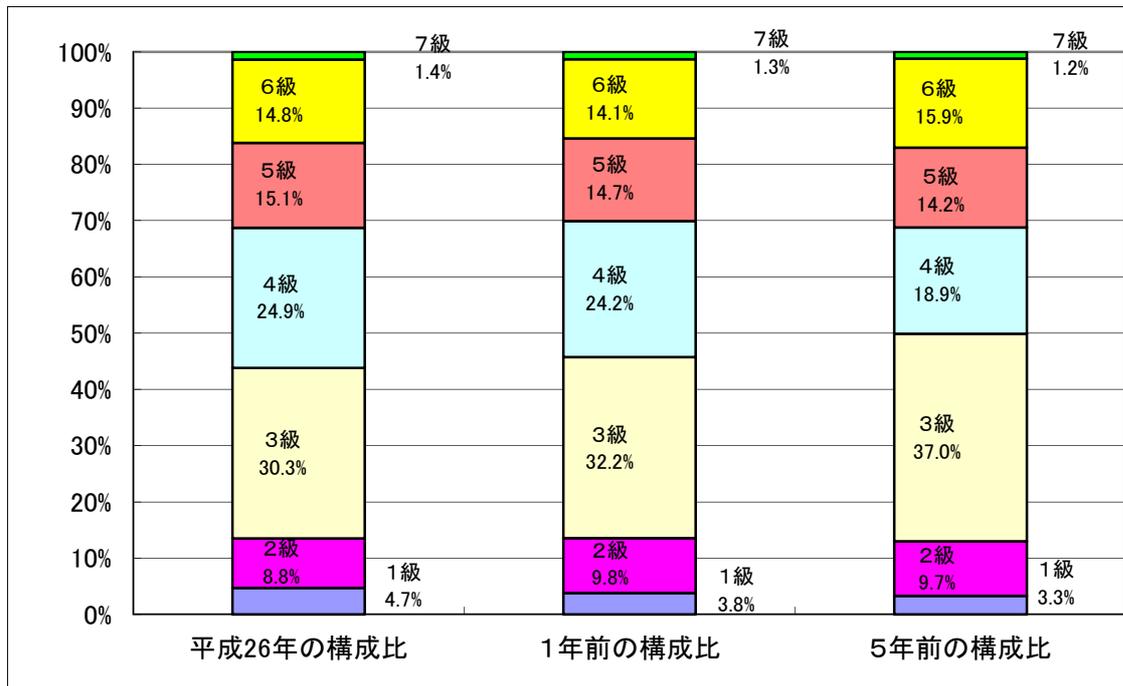
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	247,840 円	344,900 円	373,017 円	399,131 円
	高 校 卒	210,025 円	294,727 円	354,407 円	367,813 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	272,900 円	294,825 円	299,060 円
	中 学 卒	- 円	- 円	276,275 円	- 円
福祉職	大 学 卒	- 円	- 円	- 円	351,800 円
	高 校 卒	- 円	276,014 円	300,600 円	327,386 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師	32人	4.7%	135,600円	243,700円
2級	主任	60人	8.8%	185,800円	307,800円
3級	副主査	207人	30.3%	222,900円	354,700円
4級	主査	170人	24.9%	261,900円	388,300円
5級	副主幹	103人	15.1%	289,200円	400,600円
6級	次長、課長、主幹等	101人	14.8%	320,600円	422,600円
7級	部長、事務所長、局長	10人	1.4%	366,200円	456,200円

- (注) 1 横手市給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

管理職について、平成23年1月昇給より活用。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

横 手 市	秋 田 県	国
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,342 千円	1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,621 千円	—
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (-) 月分 (-) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15% 管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

管理職について、平成23年6月昇給より活用。

### (2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

横 手 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.7 月分	52.44 月分	勤続35年	43.7 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～45%)	
1人当たり平均支給額	1,571 千円	21,775 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当

(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		1,402 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		467,476 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	3 人	18 %

#### (4) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績(平成25年度決算)		26,403 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		95,662 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)		22.3 %		
手当の種類(手当数)		12		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成25年度決算)	支給単価
防疫等作業手当	右の業務に従事した職員	感染症の患者の救護作業、感染症の病原体に汚染されたものの処理作業、家畜伝染病の防疫作業等	0 千円	1日600円(半日300円)
高所作業手当	右の業務に従事した職員及び消防職員	地上10メートル以上の足場の不安定な箇所で工事現場の監督又は地上10メートル以上の高所で消防作業等	0 千円	監督:日額200円 (半日100円) 消防作業:1回300円
用地交渉等手当	右の業務に従事した職員	現地において地権者等と直接面接して行う用地交渉業務のうち、特に困難なもの	30 千円	1日220円(半日110円)
夜間特殊業務手当	右の業務に従事した消防職員	深夜(22:00～翌6:00)において行われる消防の業務	12,628 千円	1回730円
夜間看護業務手当	看護師及び准看護師	介護老人保健施設における深夜に行われる看護等業務	1,221 千円	全部深夜:1回6,800円 一部深夜 ・4時間以上:1回3,300円 ・2～4時間:1回2,900円
介護等業務手当	右の業務に従事した職員	老人福祉施設、介護老人保健施設及び知的障害者援護施設における入所者への直接の看護、介護又は厚生業務	6,440 千円	知的障害者援護施設: 月6,000円 老人福祉施設及び介護老人保健施設:月8,000円
行旅死病人取扱手当	〃	行旅死病人の取扱業務	0 千円	死亡人:1体につき3,000円 病人:1体につき1,500円
清掃業務等手当	〃	各ごみ処理施設及びし尿処理施設における直接清掃作業	1,440 千円	月6,000円
災害、緊急出動手当	右の業務に従事した消防職員	災害又は緊急のための出動	4,466 千円	機関員の業務:1回300円 機関員の業務以外: 1回240円
救急救命処置業務手当	〃	救急救命士の資格を有する消防職員が行う救急救命処置業務	178 千円	1回1,000円
潜水作業手当	右の業務に従事した職員	潜水器具を使用した潜水作業	0 千円	1日350円
火葬業務手当	〃	斎場における火葬業務	0 千円	月5,000円

### (5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	311,179 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	251,154 円
支給実績(24年度決算)	300,850 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	278,050 円

### (6) その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者:13,000円 ・配偶者以外は以下のとおり 配偶者がいる場合:1人目6,500円 配偶者がいない場合:1人目11,000円 2人目以降:各6,500円 ・満15歳に達した4月1日から満22歳に達した3月31日までにある子への加算:各5,000円	同じ		千円 166,614	円 225,764
住居手当	借家、借間に居住する職員及び単身赴任手当受給者であって配偶者が借家、借間に居住する職員に支給 ・借家、借間居住職員(月額12,000円超の家賃を支払っている職員):最高27,000円 ・配偶者が借家、借間に居住する単身赴任手当受給職員:最高13,500円	同じ		千円 33,712	円 263,375
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員に支給 ・交通機関利用職員:1箇月当たり最高55,000円 ・自動車等利用職員:通勤職員に応じて月額2,000円～33,200円	異なる	距離区分及び手当額	千円 78,175	円 74,809
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居して単身で生活する職員に支給 ・職員と配偶者の住居間の交通距離に応じ、月額23,000円～上限68,000円	同じ		千円 276	円 276,000
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 ・部長級職員 57,000円 ・次長級職員 40,700円 ・課長級職員 32,600円 ・専門監級職員 28,500円 ・主幹級職員 26,500円 ・副主幹級職員で所長の職にある者 23,200円			千円 53,678	円 375,370
管理職特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が、臨時又は緊急の必要により週休日又は祝日等に勤務した場合に支給 ・管理職手当の適用区分に応じ、勤務1回につき4,000円～10,000円を支給 ※6時間を超える勤務の場合は5割増	同じ		千円 875	円 20,349
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時～翌日の午前5時の間)に勤務した場合、勤務した全時間に対して支給 ・支給額=(深夜勤務1時間当たりの支給額)×深夜勤務時間数	同じ		千円 20,162	円 76,953

宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 ・庁舎の保全、庁内の監視等のための日直業務 1回4,200円	同じ		千円 4,691	円 8,785
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月の各月の初日に在職する職員に支給 ・世帯主で扶養親族のある職員 1万7,800円 ・世帯主で扶養親族がない職員 1万200円 ・その他の職員 7,360円 を11月から翌年3月までの5ヶ月間支給	同じ		千円 84,620	円 68,573
休日勤務手当	休日勤務をした職員に支給	同じ		千円 52,099	円 106,324

## 5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分			給 料		月 額		等
給料	市 副 教 育 識 見 監 査 委 員	長	820,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額		
		長	658,000	円	1,000,000 円/	440,000 円	
		長	566,000	円	830,000 円/	375,000 円	
		員	494,000	円	— 円/	— 円	
報酬	議 副 議	長	456,000	円	698,000 円/	310,000 円	
		長	411,000	円	620,000 円/	245,000 円	
		員	384,000	円	560,000 円/	222,000 円	
期末手当	市 副 教 育 区 識 見 監 査 委 員	長	(平成25年度支給割合)				
		長	2.90	月分			
退職手当	市 副 教 育 識 見 監 査 委 員	長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
		長	$820,000 \times \text{在職月数} \times 0.47$		18,499,200	任期毎	
		長	$658,000 \times \text{在職月数} \times 0.28$		8,843,520	任期毎	
		長	$566,000 \times \text{在職月数} \times 0.21$		5,705,280	任期毎	
		員	$494,000 \times \text{在職月数} \times 0.21$		4,979,520	任期毎	

(注) 教育長は常勤の一般職に属するが、給与、勤務時間その他の勤務条件については他の一般職の職員とは別に条例で定めがあるため、参考として計上している。

## 6 職員数の状況

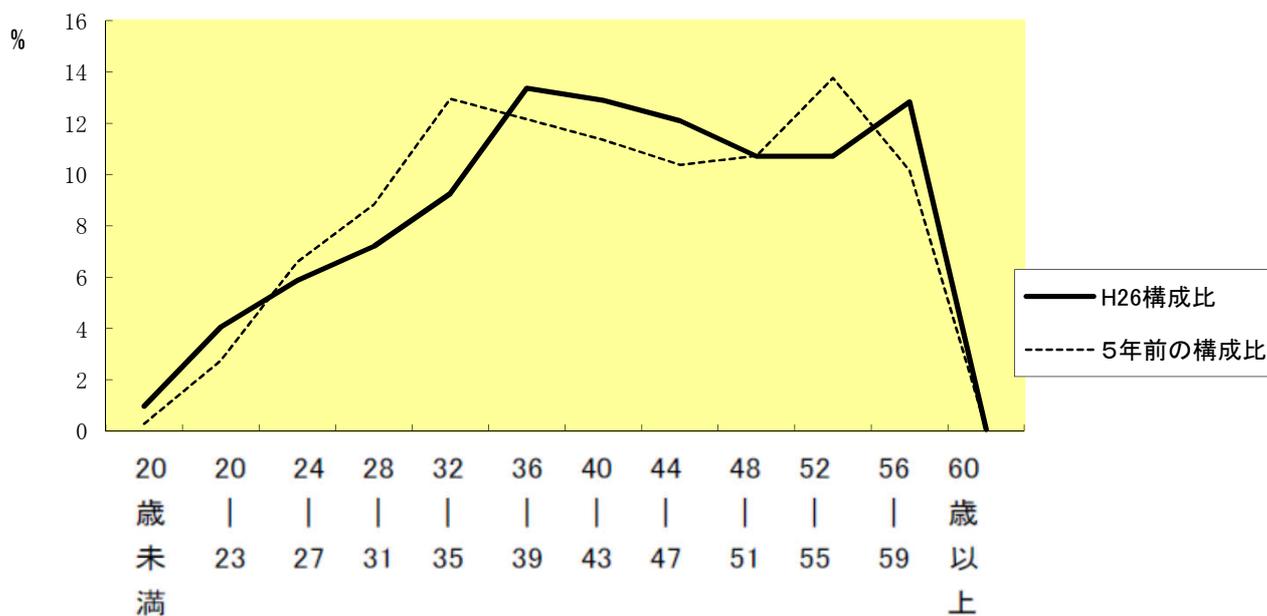
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成25年	平成26年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	7	8	1	議会事務局業務充実
		総務	223	231	8	地域局地域振興課充実
		税務	47	43	△4	税業務の見直し
		民生	195	189	△6	事務の統合縮小
		衛生	101	100	△1	事務の見直し
		労働	1	1	0	
		農林水産	70	75	5	業務の移管
		商工	47	40	△7	業務の移管
		土木	92	91	△1	事務の見直し
	小計	783	778	△5	<参考> 人口1万人当たり職員数 80.48 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 53.52 人)	
		教育	153	140	△13	退職不補充
	消防	175	174	△1	退職不補充	
	小計	1,111	1,092	△19	<参考> 人口1万人当たり職員数 112.97 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 71.79 人)	
公営企業等 会計部門	病院	390	396	6	地域医療の充実	
	水道	26	25	△1	水道事業業務の見直し	
	下水道	19	18	△1	下水道事業業務の見直し	
	その他	123	122	△1	退職不補充	
	小計	558	561	3		
合計		1,669 [ 1,958]	1,653 [ 1,850]	△16	<参考> 人口1万人当たり職員数 171.00 人	

- (注) 1 職員数は、一般職に属する職員数値である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。  
 3 特別行政部門には、教育長を含む。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	16人	67人	97人	119人	153人	221人	213人	200人	177人	177人	212人	1人	1,653人

### (3) 職員数の推移

(単位 : 人・%)

部門別 \ 年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	824	851	820	800	783	778	△ 46	(△ 5.6%)
教育	161	158	156	159	153	140	△ 21	(△ 13.0%)
消防	165	165	169	168	175	174	9	(5.5%)
普通会計計	1,150	1,174	1,145	1,127	1,111	1,092	△ 58	(△ 5.0%)
公営企業等会計計	594	535	554	559	558	561	△ 33	(△ 5.6%)
総合計	1,744	1,709	1,699	1,686	1,669	1,653	△ 91	(△ 5.2%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率 B/A	(参考) 平成24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	1,844,255	△ 123,197	133,600	7.2	8.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	19	70,246	10,250	25,698	106,194	5,589	5,573

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

なし

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
横 手 市	44.1 歳	348,182 円	493,951 円
団 体 平 均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

横 手 市		一般行政職平均	
1人当たり平均支給額(平成25年度)		1人当たり平均支給額(平成25年度)	
1,362 千円		1,342 千円	
(平成25年度支給割合)		(平成25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(-) 月分	(-) 月分	(-) 月分	(-) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算	5~15%	役職加算	5~15%
管理職加算	なし	管理職加算	なし

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

横 手 市			一般行政職平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.7 月分	52.44 月分	勤続35年	43.7 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~45%)	
1人当たり平均支給額	0 千円	26,858 千円	1人当たり平均支給額	1,571 千円	21,775 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績(平成25年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		- 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %

(注) 「横手市水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例」には、地域手当を支給する規定なし。

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績(平成25年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		- 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)		- %	
手当の種類(手当数)		-	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
-	-	-	-

(注) 「横手市水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例」には、特殊勤務手当を支給する規定なし。

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	2,047 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	107,737 円
支給実績(平成24年度決算)	10,733 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	386,406 円

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者:13,000円 ・配偶者以外は以下のとおり 配偶者がいる場合:1人目6,500円 配偶者がいない場合:1人目11,000円 2人目以降:各6,500円 ・満15歳に達した4月1日から満22歳に達した 3月31日までにある子への加算:各5,000円	同じ		千円 4,823	円 241,150
住居手当	借家、借間に居住する職員及び単身赴任手 当受給者であって配偶者が借家、借間に居 住する職員に支給 ・借家、借間居住職員(月額12,000円超の家 賃を支払っている職員):最高27,000円 ・配偶者が借家、借間に居住する単身赴任 手当受給職員:最高13,500円	同じ		千円 828	円 276,000
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員に支給 ・交通機関利用職員:1箇月当たり最高 55,000円 ・自動車等利用職員:通勤職員に応じて月額 2,000円~33,200円	同じ		千円 1,812	円 78,783
単身赴任手 当	異動に伴い転居し、やむを得ない事情により 配偶者と別居して単身で生活する職員に支 給 ・職員と配偶者の住居間の交通距 離に応じ、月額23,000円~上限 68,000円	同じ		千円 0	円 0

管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 <ul style="list-style-type: none"> <li>・部長級職員 57,000円</li> <li>・次長級職員 40,700円</li> <li>・課長級職員 32,600円</li> <li>・専門監級職員 28,500円</li> <li>・主幹級職員 26,500円</li> <li>・副主幹級職員で 所長の職にある者 23,200円</li> </ul>	同じ		千円 1,446	円 482,110
管理職特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が、臨時又は緊急の必要により週休日又は祝日等に勤務した場合に支給 <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職手当の適用区分に応じ、勤務1回につき4,000円～10,000円を支給</li> <li>※6時間を超える勤務の場合は5割増</li> </ul>	同じ		千円 0	円 0
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時～翌日の午前5時の間)に勤務した場合、勤務した全時間に対して支給 <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給額=(深夜勤務1時間当たりの支給額)×深夜勤務時間数)</li> </ul>	同じ		千円 0	円 0
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎の保全、庁内の監視等のための日直業務 1回4,200円</li> </ul>	同じ		千円 0	円 0
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月の各月の初日に在職する職員に支給 <ul style="list-style-type: none"> <li>・世帯主で扶養親族のある職員 1万7,800円</li> <li>・世帯主で扶養親族がない職員 1万200円</li> <li>・その他の職員 7,360円 を11月から翌年3月までの5ヶ月間支給</li> </ul>	同じ		千円 1,991	円 76,585
休日勤務手当	休日勤務をした職員に支給	同じ		千円 138	円 11,517

## (2) 下水道事業

### ① 職員給与費の状況

#### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率 B/A	(参考) 平成25年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 1,611,711	千円 33,189	千円 66,870	% 4.1	% 8.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 10	千円 36,705	千円 4,500	千円 13,392	千円 54,597	千円 5,460	千円 5,573

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

#### イ 特記事項

なし

### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
横 手 市	42.5 歳	329,899 円	463,332 円
団 体 平 均	44.0 歳	340,516 円	507,458 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

横 手 市		一般行政職平均	
1人当たり平均支給額(平成25年度)		1人当たり平均支給額(平成25年度)	
1,318 千円		1,342 千円	
(平成25年度支給割合)		(平成25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(-) 月分	(-) 月分	(-) 月分	(-) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算	5~15%	役職加算	5~15%
管理職加算	なし	管理職加算	なし

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

横 手 市			一般行政職平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.7 月分	52.44 月分	勤続35年	43.7 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~45%)	
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	1,571 千円	21,775 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績(平成25年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		- 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %

(注) 「横手市水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例」には、地域手当を支給する規定なし。

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績(平成25年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		- 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)		- %	
手当の種類(手当数)		-	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
-	-	-	-

(注) 「横手市水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例」には、特殊勤務手当を支給する規定なし。

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	893 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	89,300 円
支給実績(平成24年度決算)	10,733 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	386,406 円

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者:13,000円 ・配偶者以外は以下のとおり 配偶者がいる場合:1人目6,500円 配偶者がいない場合:1人目11,000円 2人目以降:各6,500円 ・満15歳に達した4月1日から満22歳に達した 3月31日までにある子への加算:各5,000円	同じ		千円 1,725	円 246,429
住居手当	借家、借間に居住する職員及び単身赴任手 当受給者であって配偶者が借家、借間に居 住する職員に支給 ・借家、借間居住職員(月額12,000円超の家 賃を支払っている職員):最高27,000円 ・配偶者が借家、借間に居住する単身赴任 手当受給職員:最高13,500円	同じ		千円 906	円 302,000
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員に支給 ・交通機関利用職員:1箇月当たり最高 55,000円 ・自動車等利用職員:通勤職員に応じて月額 2,000円~33,200円	同じ		千円 508	円 50,760
単身赴任手 当	異動に伴い転居し、やむを得ない事情により 配偶者と別居して単身で生活する職員に支 給 ・職員と配偶者の住居間の交通距 離に応じ、月額23,000円~上限 68,000円	同じ		千円 0	円 0

管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 <ul style="list-style-type: none"> <li>・部長級職員 57,000円</li> <li>・次長級職員 40,700円</li> <li>・課長級職員 32,600円</li> <li>・専門監級職員 28,500円</li> <li>・主幹級職員 26,500円</li> <li>・副主幹級職員で 所長の職にある者 23,200円</li> </ul>	同じ		千円 656	円 328,005
管理職特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が、臨時又は緊急の必要により週休日又は祝日等に勤務した場合に支給 <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職手当の適用区分に応じ、勤務1回につき4,000円～10,000円を支給</li> <li>※6時間を超える勤務の場合は5割増</li> </ul>	同じ		千円 0	円 0
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時～翌日の午前5時の間)に勤務した場合、勤務した全時間に対して支給 <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給額=(深夜勤務1時間当たりの支給額)×深夜勤務時間数)</li> </ul>	同じ		千円 0	円 0
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎の保全、庁内の監視等のための日直業務 1回4,200円</li> </ul>	同じ		千円 0	円 0
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月の各月の初日に在職する職員に支給 <ul style="list-style-type: none"> <li>・世帯主で扶養親族のある職員 1万7,800円</li> <li>・世帯主で扶養親族がない職員 1万200円</li> <li>・その他の職員 7,360円 を11月から翌年3月までの5ヶ月間支給</li> </ul>	同じ		千円 937	円 66,957
休日勤務手当	休日勤務をした職員に支給	同じ		千円 0	円 0